

○議長（高橋伸二君） 十四番小野寺健君。

〔十四番 小野寺健君登壇〕

○十四番（小野寺健君） 日本維新の会小野寺健です。議長からお許しを頂きましたので、一般質問をいたします。

初めに、一月一日発災いたしました令和六年能登半島地震で多くの方々がお亡くなりになりました。お悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災後の支援、被災者支援、あるいは様々な保健福祉、警察などの担当部局の対応について、具体的に求めに応じた対応、支援を行っていたらいいという県職員の皆様に敬意を表します。

今年は、たつ年ですが、本来のえとでいうと甲辰と言われるそうです。甲は優勢であることや、まっすぐに堂々とそそりたつ大木を意味しており、辰は十二支の中では唯一の架空の生き物であり、めでたいことが起こると伝えられています。本来であれば、上り調子であるはずのたつ年ですが、今年は新年早々めでたくない、いろいろなことが起こっております。まず、被災地の早期復興を最優先に、穏やかな一年になることを、ただただ願うものでございます。

それでは大綱に沿って順次質問してまいります。

大綱一点目は、新型コロナウイルス感染症対応の総括、医療や介護の領域での制度改正についてです。

コロナウイルス感染症のパンデミックが始まって、この三月で四年。この四年間、未知のウイルスとの闘いに休みなしに取り組んでこられた村井知事はじめ、県の関係部局の職員、そして医療関係者など、最前線で奮闘してこられた皆様に心から感謝を申し上げます。四年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対策は、県の危機管理そのものであり、発生当初、対症療法的な対応を余儀なくされ、具体的な戦略目標を立てることができない中、感染症対策を担う専門人材が、必要な感染防止対策をするのに十分ではなく、医療機関や保健所などの機関に負担が集中し、日々試行錯誤する中で、現在の新型コロナ調整室に至る専担組織を設置したほか、保健所への応援体制を強化したと理解しています。先般報告がありました。この四月の組織改編で新型コロナ調整室がなくなるなどのこと。私たちはこれまでの対応を総括し、教訓を導き出し、将来に備えること

を始めなければなりません。コロナは五類感染症になりましたが、新たな感染症流行はいずれまた来る、そう思って準備しなければなりません。そこで、村井知事にお伺いいたします。この四年間のコロナ対応を振り返って、率直な反省点として、どのようなことが挙げられるでしょうか。また、教訓として、今後の感染症対策に生かすべきことは何でしょうか。今回の教訓として、この点を踏まえ、村井知事の総括をいただきと思います。

関連し、医療介護の領域での制度改正について伺います。

改正感染症法の施行が今年四月に予定されています。今回の感染症法の改正では、水際対策の強化とか、広域的な人材調整など広囲な内容が盛り込まれておりますが、目を引くのは、医療措置協定です。これは新興感染症対策で、都道府県と医療機関が事前に協定を締結し、感染が拡大した場合、協定に沿った対応を医療機関に求める制度です。コロナ禍では、国や都道府県の対応が後手に回ったり、医療現場でも、特定の医療機関に負担が集中したため、平時から体制を整備することで、有事における予見可能性を高めようという狙いがあります。更に今回保健所に関しては、都道府県が保健所や保健所を設置する市区、医療機関、消防機関、有識者で構成する、都道府県連携協議会を組織することも定められております。そこで伺いますのは、この感染症法の改正に伴う都道府県と医療機関との医療措置協定や都道府県連携協議会の設置について、現在の準備状況についてお尋ねします。

また、保健所対応には、DXの推進を含めた業務の見直しや人材育成が必要不可欠です。コロナ対応では、保健所の職員がファックスによる情報共有などに当たっていたことで、業務逼迫に拍車がかかりました。保健所におけるDXの推進をどのようにお考えか、新年度、保健所、保健衛生分野の体制強化についてどのように取り組まれるのか、所見を伺います。

大綱二点目は、子育て政策の強化についてです。

昨年十二月、政府において、こども未来戦略が取りまとめられ、法案として二月十六日、こども・子育て支援法等の一部を改正する法律案が閣議決定されました。これまでの日本の少子化対策の歴史を振り返ると、その起源は一九九〇年の一・五七ショックからと考えられます。この年、前年の合計特殊出生率が、当時最低だった一九六六年の

一・五八を下回ったことに端を発するものです。その後、初めての総合的な少子化対策であるエンゼルプランが一九九四年に策定され、現在まで対策が進められてきております。もとより少子化は我が国だけの問題ではありません。諸外国では、少子化対策や子育て支援策は家族政策に区分される場合があります。我が国では、この言葉はあまり使われていませんが、この分類に従えば、施策の内容は単なる出産や子供を増やすための少子化対策という観点だけではなく、児童手当や保育サービス、育児や働き方をめぐる、性的分業の見直し、児童虐待や子供の貧困問題、住まいの問題など、女性や家族に関わる広囲な領域に広がることとなります。時は令和。そもそも問題として、結婚や出産など、個人の生き方や自由な選択に関わる部分を、国がダイレクトに操作することは難しく、国や自治体が対応できる対策としては、結婚、出産、育児を諦めないように、選択肢を広げることしかできません。この点が、この三〇年少子化対策が進められてきたにもかかわらず、出生数が反転できない状況をつくり出していると考えます。私は、今回のこども未来戦略は、出産や育児に関わる部分だけではなく、働き方や住まいなど、個人の選択肢を広げるような観点の施策が、幅広く盛り込まれている点の評価するものであります。御当局におかれましては、今回の予算に、子供・子育て、人口減少対策、自然増に向けた対策として約四億七千万円を計上されているところですが、今国会での審議状況によるところではございますが、法案、予算が通り次第、県においても三年間の集中取り組みという時期を捉えた事業の展開、施策展開ができるよう迅速に準備を進めていただきたいと思います。中でも私は、戦略に示された就学前の子供をカバーする保育や幼児教育の関係で、サービスの質を高める観点に立ち、保育士一人が対応する児童の数を定めた、職員配置基準のうち、一歳児と四歳児から五歳児の基準を見直すこと。具体には、制度発足以来七十五年間、一度も改善されてこなかった、四歳から五歳児の配置基準について、現行の三十対一を二十五対一に引き下げるとともに、それに対応する加算措置を創設するとされること。病児保育に関する単価を二〇二四年度から引き上げること。子育て世帯に対する住まい支援の強化については、公的賃貸住宅を対象に、子育て世帯などが優先的に入居できる仕組みづくりの導入を図ること。独り親世帯など支援が必要な世帯を対象とした支援策としても、空き家の改修、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅である、セーフティーネット住宅の登録を促進すること。

在学中は授業料を徴収しない代わりに、卒業後の所得に応じる形で納付してもらう「授業料後払い制度」について、二〇二四年度から修士段階の学生を対象として導入し、二〇二五年度から学部段階の本格導入に向けて検討するなど、注目すべき施策を県においても速やかに実行していただきたいと思っておりますが、この点どのように進めていくお考えか、準備状況を含め所見を伺います。

次に、宮城県職員の育児休業取得率について伺います。

まず、男性の常勤職員の育児休業一週間以上の取得率についてお示しください。

こども未来戦略では、国際的に見ても低水準である夫の家事・育児関連時間を増やすため、男性の育児休業取得率に関する政府目標、二〇二五年までに三〇%を大幅に引き上げる方針が示され、例えば、国・地方の常勤公務員については、一週間以上の取得率を二〇二五年で八五%、二週間以上の取得率を二〇三〇年で八五%を目指すという目標が掲げられています。更に、二〇二五年三月末で失効する次世代育成支援対策推進法の期限を延長し、一般事業主行動計画について、数値目標の設定や、PDC Aサイクルの確立を法律上の仕組みとして位置づけ、今後の次世代育成支援として、男女とも仕事と子育てを両立できる職場が重要という観点を明確化しつつ、男性の育児休業取得を含めた育児参加や、育児休業からの円滑な職場復帰支援、育児に必要な時間帯や勤務地への配慮や、育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の開示制度を見直す方針を打ち出しています。そこで伺いますが、県はこれまで、男性常勤職員の育児休業取得向上にどのような対応をされてきたのか、また、今回の戦略を受けて人事施策として、より一層の努力が求められると思いますが、どのような対応・対策をとられるのか、この点については、育児休業者がいると、現況の限られた職員でのカバーが大変だという声も伺っています。この点にも留意していただきたいと思っておりますが、この点について伺います。

大綱三点目は、デジタル化による公共施設の役割の変化についてです。

令和六年度予算において、御当局は重点項目の一つとして、DXによる変革みやぎを掲げ、県民サービスDX、行政DX、産業DXを展開するとされています。私はDXの中でも、施設のデジタル化に着目し質問をしてみたいと思っております。デジタル化の進展により、これからの公共施設には三つの役割の変化が想定されます。

一つ目の役割の変化は、場所にとらわれない公共サービスの実施です。デジタル化の進展によって、公共サービスを実施する場所として、公共施設はこれまでほど重要ではなくなっています。全国の地方自治体でも、行政サービスにおける各種証明書のコンビニ交付、各種申請のオンライン手続、窓口対応や問合せ対応を円滑に行うAIチャットボットの導入などを行う「行かない窓口」の実現に向けた取組が進められておりますし、教育分野におけるデジタル教材や双方向型オンライン学習環境の整備、文化分野におけるメタバースなどを活用したデジタルミュージアムやオンライン図書館サービスの実施、医療・健康・子育て分野におけるオンライン診療や健康管理アプリなどの導入など、デジタルを活用した公共サービスの実施に向けた準備が、国や自治体の予算が計上されてることもあり、着実に進められており、私自身、自治体が公共サービスを実施するための場所としての公共施設を保有する必要性について考えさせられています。

二つ目は、公共施設予約のオンライン化などによる収支の改善です。デジタルの活用により、公共施設の運営や維持管理に係る収支改善を図ること、つまり従来よりも稼げる公共施設になることが期待されています。現在県内の自治体でも公共施設のオンライン予約システムの導入が進められており、住民がリアルタイムで公共施設の空き状況を確認し、オンライン決済などで手軽に利用できるようになっている自治体もあります。また、スマートフォンによる施設の稼働率向上が期待できること、また、スマートフォンによる施設の施設管理も可能となりまして、施設の管理に係る自治体職員の労力や時間も大幅に削減できるようになることから、公共施設の収入と支出の両面で改善を図ることが可能になります。もしデジタルの活用により、公共施設を維持管理するための費用を大幅に低減することができるようになれば、必ずしも現在の総量削減ありきの公共施設マネジメントを推進する必要性はなくなるかもしれません。

三つ目は、データ活用による必要な公共サービスの可視化です。デジタルの活用により公共サービスに関するデータを収集・活用することで、公共サービスに対する住民ニーズの可視化などが図られるようになり、時代に即した公共サービスへのスピーディーな転換が可能になります。これまで多くの公共サービスについては、利用者数くらいデータしか把握することができておらず、利用者の属性や一人当たりの利用頻度、利用時間帯、利用目的などを円滑かつ正確に把握することは困難でしたが、デジタル化に

よって、オンラインによる行政手続が可能となったり、庁内にIoTセンサーなどを設置することで、公共サービスに係る様々なデータを容易に把握することができるようになります。また、公共施設の稼働状況についても、使用されている日数や時間帯、利用人数だけではなく、利用者の内訳や利用内容など可視化することができ、使われていない時間帯や代替可能な施設などを組み合わせて提案することで、類似する施設を削減する可能性があると思います。デジタル化により、公共サービスに係る住民ニーズを具体的にかつスピーディーに把握できることは、行財政改革に密接に関わってくることです。

そこで伺いますが、今私がお示ししたように、デジタル化の進展により、オンライン手続等、場所にとらわれない公共サービス、オンライン予約等による運営収支等の改善、データ活用などが可能となりますが、現在、県の取組状況はどのようになっていくのか、既に実施していること、これから実施予定のものなど、お示しいただきたいと思えます。

私は、デジタル化の進展を踏まえて、必要な公共施設の機能の見直しや公共施設自体の今後の在り方について、一步踏み込んだ検討をしていくことが必要だと考えます。ぜひ宮城県において先んじた取組を求めます。知事の所見を伺います。

大綱四項目は、次世代交通システムの導入についてです。

私は前職の仙台市議会議員時代に、地下鉄泉中央駅以北への延伸、具体には旧富谷町、大和町への延伸について何度か質問をいたしました。例えば、仙台市議会平成二十六年第一回定例会一般質問においては、当時の富谷町にお住まいの方からお手紙を頂き、その手紙の内容を要約すれば、富谷町において住民の約六〇％以上は仙台に通勤している。高校生などの学生も仙台市への通学率がかなり高い。地下鉄南北線は富谷町の発展に欠かすことのできない最も重要な交通網整備の一つで、住民は一日も早く延伸を望んでいます。ぜひ御支援頂きたいというものでありました。当時の富谷町では、現況、地下鉄延伸構想についての機運が、その時盛り上がっておりまして、富谷町長も町議会において、延伸構想については当然のことながら、仙台市の東西線工事終了後、二〇一五年東西線開業となりますので、それにあわせて富谷町の北部延伸を考えてるのは当然のこと、という答弁を当町議会ですでています。また別の機会の本会議で私は、仙台市と旧泉市の合併協議時に、当時の仙台市職員と泉市職員により策定された仙台市・泉市合

併建設計画書にも、地下鉄南北線の泉中央駅までの早期完成を図るとともに、泉ヶ丘方面への延伸について早期に調査に入り、その実現に努めるといふ文言が明示されていることから、今後検討すべき課題の一つであると指摘いたしました。質問の答弁は芳しいものではありませんでしたが、あれから十年近くたち令和になりました。富谷町が富谷市になりました。ただ変化はそれだけではありません。当時は富谷、大和から仙台中心部への車の流れ、人の流れでしたが、今は全く違う。朝晩は逆に仙台中心部から富谷、大和への流れがあり、県道やバイパスは大渋滞しています。富谷、大和への工場誘致、産業集積により、明らかに流れ、ライフスタイルが変化しております。そこで感じることは、地下鉄泉中央駅以北に、鉄軌道、何らかの公共交通、次世代交通が必要だということ。今回の代表質問、一般質問で多くの先輩・同僚議員が、東北労災病院と精神医療センターの問題を取上げておられますが、移転先の富谷市明石台地区は、現況、公共交通が整備されているとは言い難く、地下鉄がありバスがある現在の仙台市青葉区台原地区と比べると、明らかに不便なところであります。私は、病院の移転と公共交通機関の課題はセットで考えられていくべきだと考えています。明石台地区、そこに公共・次世代交通が乗り入れれば、不安の一端を解消することができるのではないのでしょうか。現在も富谷市は地下鉄泉中央駅以北の次世代交通システムの導入を検討していると聞きしています。そこで私から提案をいたしたいと思えます。先日、昨年六月に国土交通省の交通政策審議会が取りまとめた報告書を見ておりました。その中に、都市型ロープウェイについての報告がありました。現在、都市型ロープウェイに注目が集まっております。皆様御存じかと思いますが、二〇二一年四月にYOKOHAMA AIRCABINがJR桜木町駅前と運河パークとを結び、運行が開始されています。これは日本初、世界最先端の都市型循環式ロープウェイです。都市型ロープウェイは現在横浜だけではなく、ニューヨークやロンドンにもあります。この都市型ロープウェイ導入のメリットとしては、まず建設費が安いこと、地下鉄の場合、一キロメートル当たり百五十億円から三百億円の建設費用がかかるわけですが、ロープウェイの場合、都市空間が有効利用できるため、安価で一キロメートル当たり十五億円、建設期間約半年と、地下鉄で約十分の一、モノレールに比べ約五分の一のコスト・期間で建設が可能だそうです。用地は支柱の分だけ、トンネルや高架線などの設備も要らない、支柱を立てて口

ープを渡すだけで、動力は駅の片側一か所分で済みますので安上がり、また工期が短く、支柱を立ててロープを渡すだけでありますので、当然工期も短くて済みます。運行コストもゴンドラ内には運転要員は必要なく、構造も比較的簡単ですので、メンテナンスなどの人件費も少なく済みます。そのほかバリアフリー対応が容易なこと。排気ガス騒音が少なく、環境への負担が少ないこと。交通渋滞などに影響されないことなど、数多くのメリットがあります。近頃話題の新交通システムや無人運転バスなどに比べて、極めてアナログな交通手段ではありませんけれども、逆に言えば既に確立した実績のあるシステムであるとも言えます。半導体産業の誘致などで、ますます富谷・大和地区の発展が見込まれ、それと同時に住民数も増加することも見込まれます。この都市型ロープウェー以外の方法も含め、宮城県においても富谷市と連携しながら、次世代交通システムの導入について、富谷市に対し支援を検討されてみてはいかがでしょうか、所見を伺います。

大綱五点目は、就職氷河期世代対策についてです。

この件については、前職の仙台市議会時代から議会において取り組んでいることです。私、五十歳を超えておりますが、私自身ちょうどこの世代に当たります。ここ数年、雇用が改善していると言われますけれども、これまで恩恵を受けていない方々がこの世代でありまして、これは自己責任では片づけられません。また、この世代があと十数年で低年金、無貯蓄の高齢者になりかねず、これは喫緊の課題です。この点は多くの住民から出てきた心配でありまして、地域を回っているいろんな場面で御相談されます。就職氷河期世代の皆さんの不安は、私だけではなく、ここにおられる多くの同僚議員のところにも声として届いていると思います。政府も誰一人取り残さない社会の実現を掲げており、県においても対応されていることは重々承知しておりますが、時間があまりない中、経済・雇用情勢の急激な変化に翻弄された、不遇の世代の非正規雇用者に対する雇用・就労支援策の更なる強化を早急に図っていただきたいと思っております。そこで、まず就職氷河期世代について、県内における人数、就労状況、正規か非正規かなどの就労形態、いわゆるひきこもりと言われる方々の生活実態等を御当局はどのように把握されているのか、お示しください。



定的な運営を脅かします。就職氷河期世代が抱える、先々の問題が顕在化する時期とその問題を踏まえると、残された時間はあまりなく、宮城県にとっても喫緊な課題であり、対応・対策は必要であります。県でできることは何か、まず現状を正しく把握していただきたい。そして必要な調査をしていただきたい。組織の中に専任で対応する職員を配置していただきたい。また長年厳しい雇用環境に置かれ、安定した雇用に就くことが難しくなった方々に、就職支援をはじめ、職業訓練であったり、住宅問題であったり、ひきこもり、親の介護の問題がある中で、御当局がお一人お一人に思いを寄せ、寄り添っていただくこと。できることから、スピード感を持ち、問題解決のために、御対応していただくことが肝要だと思いますが、所見を伺います。

大綱六点目は、歳入歳出外現金の管理についてです。

歳入歳出外現金については、令和四年五月、歳入歳出外現金の職員給与に係る所得税保管金が約二千万円不足している状態であることが判明し、その後、監査委員において、歳入歳出外現金の管理状況の行政監査が実施され、その結果、多くの機関で事務処理の不備が確認されました。その後、御当局は、歳入歳出外現金の管理について、全体の課題として整理・検証し、実効性ある再発防止策に取り組んでいくため、対応方針を取りまとめていたことは、昨年八月の総務企画委員会で報告があったということで私は承知をしております。今回の議会においては、所得税保管金約二千万円の不足分を一般財源から穴埋めをするということでもあります。監査の指摘により、調査を行ったということですが、所得税及び住民税において、平成十三年度時点で既に払出し後残高がマイナスになっていることを職員が把握していること。平成二十年度には、歳計現金に区分された不明金を受入れていたことなど、聞き取り調査の結果、一部関係者には分かっていたことが判明しています。私は、把握した時点で対応していないこと。上司に報告していないこと。また、過年度分が引き継がれなかったこと。所得税のマイナス残高や歳計現金の不明金に対する違和感が所属組織内で十分に共有されず、問題が先送りされてしまったことなど、あり得ないことが平成から令和にかけて、少なくとも、二十二年から二十三年放置されていたことが問題だと思っています。先日、地元紙で、県立高校での不適切なお金の管理について報道がありました。こと公金について、県民から誤解のない管理体制を求めるものです。県政の財源が不足している。県民の皆さんに御負担

していただいている税財源は大切に扱うべきものではありませんか。今回の二千万円の問題は、一旦一般財源から充てても、やはり関わった方々が弁済していくことが筋だと私は考えます。この点について答弁を求め、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 小野寺健議員の一般質問にお答えいたします。大綱六点ございました。

まず、大綱一点目、コロナウイルス感染症対応の総括と医療・介護領域での制度改正についての御質問にお答えいたします。

初めに、これまでのコロナ対応に係る反省点と、今後の対策に生かすべき教訓、総括についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、医療関係者の御尽力と、県民の皆様や関係機関の皆様の御理解と御協力を頂きながら、ウイルス特性や感染状況に応じて、オール宮城で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。これまでの対応を通じて、検査体制や医療提供体制の構築、ウイルス株の変異や社会経済活動とのバランスへの配慮など、変化する状況への対応や、科学的根拠に基づく情報発信などの課題があったと考えており、これを受け教訓として、平時からの備えの必要性を改めて認識したところであります。現在、国においては、これらの教訓を踏まえ、今後の感染症危機に万全を期すため、新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定が進められております。県といたしましても、今後の国の改定内容を踏まえて、県計画を見直すとともに、訓練などを通じて計画の実効性の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、保健所におけるDXの推進と保健衛生分野の体制強化についての御質問にお答えいたします。

県では、各医療機関からの新型コロナウイルス感染症に係る発生届については、フックスにより保健所へと提出されていたものを、電子申請でも報告できるようにしたほか、各種会議をウェブ方式にするなど、デジタル化を進めることで職員の負担軽減に努めてまいりました。今後も他自治体の好事例を研究するとともに、デジタル技術等に

関する知識やスキルを高めるための研修受講を促すなどして、保健所におけるDXを推進してまいります。また、組織体制については、圏域人口の増加などにより、仙台保健福祉事務所岩沼支所の体制強化が求められていることから、来年度より人員を増やし、地域事務所に格上げすることで、地域保健業務の取組を強化してまいります。今後も多様化・複雑化する地域保健のニーズに、より現場に近いところでの確に対応できるように、各保健所における役割分担や、それに応じた人員配置を精査するなどにより、体制の構築を図ってまいります。

次に、大綱二点目、子育て政策の強化についての御質問のうち、国のこども未来戦略で示された施策についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、保健所等における職員配置基準については、来年度から四歳・五歳児に係る基準の見直しを行うこととなっており、現在、内閣府令の改正に向けた作業が進められていると承知をしております。なお、人材確保に困難を抱える状況も踏まえた経過措置が設けられることから、県といたしましては、制度の周知とあわせ、保健師人材バンクの更なる利活用などを働きかけてまいります。

次に、住まいに関連した取組としては、県営住宅の入居募集における優遇措置のほか、不動産等関係団体と連携した空き家の利活用や、セーフティーネット住宅の登録促進などを通じ、子育て世帯の住宅確保を支援しているところであります。いわゆる授業料後払い制度につきましては、国において、独立行政法人日本学生支援機構を通じて、来年度より大学院修士課程の授業料を対象に、卒業後の所得に応じた後払いとする仕組みを創設することとしており、学部への拡大に关しましては、今後検討を進めていくと聞いております。少子化への対応は看過できない重要課題であり、今後とも国の取組と歩調を合わせながら、臨機応変な対策に努めてまいります。

次に、大綱三点目、デジタル化による公共施設の役割の変化についての御質問のうち、公共施設における取組状況についてのお尋ねにお答えいたします。

デジタル化の急速な進展により、公共施設をはじめとする行政サービスの在り方も、今後大きく変化していくものと認識をしております。県では現在、行政手続のオンライン化や申請手数料などのキャッシュレス決済機能の導入を進めているほか、宮城県総合運動公園などの公共施設において、オンライン予約により行政の効率化を図るとともに、

宮城県美術館所蔵作品のデジタル化や、県立学校の遠隔授業などに取り組んでいるところでもあります。御提案のありました公共施設における利用者のデータの活用につきましては、AIカメラ等で可視化した観光施設や周辺駐車場における混雑状況の発信・分析に取り組んでいるところではありますが、DXに関する技術やサービスは日々進歩しており、全国の自治体や民間施設において導入が更に進むと思われることから、県としてはこれらの先行事例を参考にし、デジタルを活用した行政の高度化や効率化につなげてまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、就職氷河期世代対策についての御質問のうち、県内の就職氷河期世代の就労形態などや、ひきこもり状態の方の生活実態の把握についてのお尋ねにお答えいたします。

就職氷河期世代が直面している様々な課題は、個々人や家族だけではなく、社会全体で受け止めるべきものと考えております。県内における就職氷河期世代の就労状況や就労形態などについては、国が公表する就業構造基本調査により把握しており、最新の令和四年の調査によると、我が県の三十五歳から五十四歳までの就職氷河期世代の総数は約六十一万九千人、そのうち雇用者数は約四十八万一千人、もう一度言いますと氷河期世代の総数は約六十一万九千人、そのうち雇用者数は約四十八万一千人、そして非正規雇用者数は約十三万七千人となっております。これが宮城県の三十五歳から五十四歳までの数だということでございます。また、日頃みやぎジョブカフェや、みやぎシゴトサポーターに寄せられる就労相談内容等を関係者で共有しているところでもあります。ひきこもりの実態につきましては、住民に身近な市町村が対応していることから、県では市町村担当者会議等を通じて把握に努めております。県としては、引き続き、国や市町村と連携をしながら、氷河期世代の実態の把握に努めてまいりたいと考えております。私からは、以上です。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱二点目、子育て政策の強化についての御質問のうち、男性常勤職員の育児休業取得率についてのお尋ねにお答えいたします。

知事部局等における男性職員の育児休業取得率は、近年上昇を続けており、令和四

年度に育児休業を一週間以上取得した割合は六〇・五%となっております。

次に、男性常勤職員の育児休業取得向上に向けたこれまでと今後の対応についての御質問にお答えいたします。

男女ともに仕事と子育てを両立していくためには、男性の育児参画を促進するとともに、子育てしやすい職場環境づくりが重要であると認識しております。そのため県では、子供が生まれる男性職員に対し、育児休業を取得した男性職員の体験談をまとめた事例集や、育児休業取得による給与への影響額を試算するシートを提供するとともに、育児休業等の取得予定を記載した育児計画書を所属の管理職員と共有するなど、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでまいりました。また、今年一月から、家事・育児の分担や育児休業の取得時期等を家族で検討するための、家族ミーティングシートを提供しているほか、円滑な子育て期間への移行や職場への復帰をサポートするため、育児休業等の取得前後に、育児のための在宅勤務を一定期間利用することを促進するなど、新たな取組を進めております。今後も政府のこども未来戦略に掲げる、男性職員の一週間以上の育児休業取得率八五%を二〇二五年までに達成できるよう、職員の仕事と子育ての両立を支援してまいります。

次に、大綱三点目、デジタル化による公共施設の役割の変化についての御質問のうち、デジタル化の進展を踏まえた公共施設の今後の在り方についてのお尋ねにお答えいたします。

本格的な人口減少社会を迎える中、県民サービスの維持・向上を図るには、時代の変化に対応した行財政運営が求められております。そのため、令和三年三月に策定した宮城県行財政運営・改革方針第一期では、ICTの活用による効率的な行政サービスの推進をテーマの一つに掲げ、スポーツ・文化施設や都市公園の公共施設において、利用予約のオンライン化を進めるなど、行政のデジタル化を推進しているところです。これらの取組については、外部評価委員から県民や事業者の利便性向上につながるとして、順次拡大すべきとの御意見を頂いていることから、今後は、県有施設における使用料のキャッシュレス決済を導入し、申請から支払いまでオンラインでも完結できるようにするほか、図書館や美術館の収蔵品をホームページで公開するなど、デジタル社会にふさわしい県民サービスの更なる向上に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱四点目、次世代交通システム導入についての御質問にお答えいたします。

地下鉄泉中央駅以北においては、国際的な半導体関連企業の工場が立地されることなどから、次世代交通システムの導入がなされれば、地域の利便性が高まるものと考えられます。御質問のありました都市型ロープウエーについては、横浜市が運行していることに加え、北海道石狩市においても導入に向けた調査検討を行っていると同っております。また、富谷市では、令和二年三月に富谷市都市・地域総合交通戦略を策定し、新たな軸となる基幹公共交通の整備等に向けて、泉中央駅から地下鉄の延伸など、次世代都市交通システムの導入可能性について検討を行っております。都市型ロープウエーを含む次世代交通システムの導入については、様々な検討課題があることから、県としては、まずは来月予定されている富谷市総合交通検討委員会への参画などを通じて、その検討の状況や考えをよく伺ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、コロナウイルス感染症対応の総括と医療・介護領域での制度改革についての御質問のうち、感染症法の改正に伴う対応についてのお尋ねにお答えいたします。

医療措置協定は、感染状況に応じた病床数を確保するとともに、地域において医療機関の役割分担を明確化し、有事の際に確実かつ安定的に稼働する医療提供体制の構築を目的として、平時から締結するものであり、できる限り多くの医療機関との協定締結が必要だと考えております。県では、昨年夏に県内全ての医療機関へ協定締結に向けた意向調査を実施したほか、現在は、説明会の開催や医療機関の個別訪問などにより、協定締結の趣旨について理解いただくとともに、協議を進めているところです。また、連携協議会は、平時からの医療関係者等との連携の強化及び綿密な準備を通じ、有事にお

ける機動的な対策の実施を図ることが目的であり、我が県においても昨年十月に設置したところです。この協議会は、感染症指定医療機関、医師会、保健所、消防機関等の幅広い関係機関を構成員としており、初回は感染症予防計画の改定案等について協議を行いました。今後も年一回以上の開催を予定しており、こうした取組を通じて、有事の際の確実な連携体制の構築に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱五点目、就職氷河期世代対策についての御質問のうち、就職氷河期世代の現状把握などや問題解決への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、国の就職氷河期世代への集中支援に対応し、令和二年度からジョブカフェなどの県の就職支援施設において、専任スタッフの増員や相談窓口の開設時間の延長を図ったほか、就職氷河期世代の方の採用に意欲的な企業を集めた就職説明会を年々拡大しながら、毎月開催するなど、利用者の声の把握や支援の充実に努めてきたところです。今年度においては、先月末現在、利用者数が延べ二千五百四十三人、就職者数が三百七十人、うち正規雇用者数は百五十人となっております。来年度は、新たに基本的なデジタルスキル習得講座の実施や、就労定着に向けた採用企業への専門家派遣を実施するなど、関係機関と連携し、引き続き就職氷河期世代の一人一人に寄り添うことを大切にしながら、できることからしっかりと支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 会計管理者兼出納局長大場豪樹君。

〔会計管理者兼出納局長 大場豪樹君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（大場豪樹君） 大綱六点目、歳入歳出外現金の管理についての御質問にお答えいたします。

歳入歳出外現金である源泉所得税保管金の残高不足については、令和四年五月に監査委員の指摘を受けて以降、システムデータの検証や退職者を含めた関係職員の聞き取りなど、可能な限り調査に努めてまいりましたが、その発生時期や原因等は特定できな

かったものです。このような状態を長年にわたり見過ごし、組織として必要な対応を行ってこなかったことについては、会計事務の適正さを欠き、反省すべき点が多いものと認識しております。残高不足については、歳入歳出外現金の管理は県の公務として行っており、その事務処理の過程で生じたものと捉えていること、また、時期や不足を生じさせた職員の特定ができなかったこと等を踏まえ、公費による是正措置として、補正予算案に計上させていただいたものであります。今後は、昨年八月に取りまとめた歳入歳出外現金の管理に関する対応方針に基づき、再発防止策の確実な実施と内部統制の強化を図りながら、適正な会計事務の運営にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺健君） 何点か伺います。まず行政のデジタル化です。やはり宮城県足りないのは、答弁にもありましたけど、データ活用による必要な公共サービスの可視化だと思えます。この点もう少し力を入れていただきたいと思います。ぜひ知事からの御所見をいただきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） データを最大限活用して、行政サービスを可視化をしていくということは、非常に重要なことだというふうに思っております。今、急速にデジタル化が進んでおりますので、そういったことが遅れないように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺健君） 次世代交通システムの件です。今、企画部長さんから御答弁頂きました。富谷市での対応を見てというところではありますが、今、本当に、私泉区ですけれども、富谷、大和って本当に様々な工場を誘致して、そして様々な産業集積をして、本当に若い人たちが住んでいて、本当に熱い地域でございます。そういった中で、やはり今、車で移動している方がほぼですけれども、鉄軌道であったり公共交通の充実というのは、やっぱり必要な観点だというふうに思います。今回の四病院の件で労災病院の移転というのがありますが、その辺も踏まえても、やはり何かしらの公共交通の充実は図っていかねばいけないんだらうなという認識でおります。ぜひ富谷さんと



連携を強く持っていた大きながら、何ができるのか、県として何が支援できるのかというのを探っていたいただきたいと思いますが、改めて知事からの御所見をいただきたいと思っています。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まず一番関係しております富谷市さんの御意向を確認することが重要だというふうに思っています。昨日、レクの答弁しておりまして、ロープウエーという話で、目からうろこでして、こういう方法もあるんだなど。実際私も、横浜によく行くんですけども、仕事で行ったときに桜木町のところでロープウエー運行してまして、一回乗ってみたいなどと前々から思っております。今度行ったときに一回ロープウエーに乗ってみようかなというふうに思っております。病院がすぐ近くにできません、まずは病院と泉中央駅——ロープウエー面白いかなというふうに思って、職員に面白いんじゃないのかって言ったんですけども、何か聞くところによると、正確ではないんですけども、横浜あたりは、心臓病、心臓の弱い方とか、あるいは高血圧の方はですね、御遠慮くださいっていうことは書いてあるということなんで、病院に行く方が乗れなくなっちゃったら意味がないかなというようなこともありました。まずは一回自分で乗ってみて、そして富谷市さんとよく調整してみたいと思います。すぐには無理ですけども、今度行く機会があったら、一回乗ってみようと思っております。

○議長（高橋伸二君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺健君） ロープウエーに限らず、次世代交通の検討していただきたいと思えます。ここからちよつと残念なお話なんです、歳入歳出外現金の件です。二千万円不足してた件なんです、二千万円って、軽くないし重たいものだというふうに思えます。やはり今回の対応、納得できるものではありません。今の会計管理者からの御答弁も、前からあったんで、というように形で、今は取りあえず、今までの流れとしては把握していなかったのは悪かったけれども、原因が特定しないので、というように状況での御答弁だったと思います、県民は少しも悪くはないわけで、そこに県民からお預かりしているお金を充当するのか、少なくとも平成十三年に分かっていたものに対して、昨年まで対応をされてこなかったということは、どう考えても、この問題解決の先延ばしをされてきたわけでありまして、言いたくないけど職員の瑕疵に当たるのではな

いかと思います。知事、一旦一般財源を充てることはいたし方ないというふうに思いますが、知恵を絞っていただき、御当局の職員、OBを含めて何らかの補填、対応を考えていくべきではないかと思えますけれども、御所見をいただきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 令和四年五月に監査委員の御指摘を受けて発覚をいたしました。

当然、私も知らない話でありました。当時の会計管理者やその前の会計管理者にも確認をしたんですけど、皆さん御存じなかったということでもあります。令和四年五月にそれが分かりましたから、私も職員のみんなで、やっぱりこれは返す必要があるんじゃないかということで、職員にアンケート、幹部職員ですけど、当時の幹部職員にアンケートをとりました。そうすると、やはり県職員非常に真面目ですんで、六割ぐらいの職員がですね、自分たち協力することはやぶさかではないと言ってくれたんです。ただし総意として、皆さんから言われたのは二つ。一つは、今後起こらないような仕組みをしっかりと設けてくれと、これはもう、私が知事になってからそういうこと起こってませんから問題ないんですけども、もう一つ難しかったのは、責任の所在を明らかにして、何があったからこうなったのかを明確に言ってくれと、そうじゃないと我々協力できないと言われて、そのとおりだなと思って、今、会計管理者が言ったように、この一年ちよつとかけてずっと調べていました。国にも、所得税ですから、国に払うものですから、国のほうにもですね、記録が残ってないか、度々いろいろ調整をしたんですが、国も記録が残ってないと、我々も記録が残ってない。はっきりはしてないんですけども、どうやら私が県議会議員になったぐらいのときの、カラ出張とか食糧費とか、あの辺の、ごたごたごたごたしたときのことでないかなっていうぐらいしか——これも確定はしてないです。じゃないかなっていうぐらいのことなんです。もう一つ難しいのは、もしかしたら国に払い過ぎたかもしれないと、記録が残ってないから、だから二千万円を国に払い過ぎて穴があいているのかもしれない、お金を払ってお金を集めていなかったのか、お金をちゃんと集めて払い過ぎたのか、これも分からないっていうことなんです。でもそうなってくると残念ながら県職員に責任を負わせるというのはですね、私としてはどうしてもできないというようなことで、何回も職員と議論を重ねた結果、これはもうしようがない、やむを得ないと、これは県民の皆様にも御理解をいただけるんじゃない

ないかなというふう結論に至って、今議会に提案をさせていただいているということでございます。今後は、このようなことがないように、しっかりしていきたいと思いますし、やはり担当職員がずっと引継ぎでやってきたんだというふうに思いますので、こういったようなことはですね、目をつむるのではなくて、早めにちゃんと報告をするように、ちゃんと指導してまいりたいというふう思っております。今回、こういった理由でございますので、どうか御理解頂きたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺健君） 答弁ありがとうございます。いろんな問題・課題があったんだろうなと推察しますが、ただやはり、長年にわたりこのことを分かっているながらも対処してこなかったということは、やはり問題があるんだと私は思います。内部的なもの、いろいろ、今、知事がお話いただいたことだと思えますけれども、やはり自主的であるとか、様々な考え方があって思えますので、理解はしたいところではあるんですけども、ただ二千万円という金額が大きいものがございますので、今後ぜひ、様々な対応が取れるのであれば考えていただきたいというふうに思いますので、いまだ度御答弁いただきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど答弁したように、今回の場合は、これを職員なりOBなりといいますが、誰の責任かもはっきりしませんので、負わせることは非常に難しいと思えますが、今後はこのようなことのないようにすることで、しっかり責任を負ってまいりたいというふう思っております。

○議長（高橋伸二君） 十四番小野寺健君。

○十四番（小野寺健君） 県民から税金を預かっている。そしてまた、今、行財政改革も含めて、県政で様々な取組を進めているという観点からも、ぜひ県民に誤解のないような形での、県政運営を執っていただきたいということをお求めまして、私の質問終わります。ありがとうございました。